

那珂川町公共施設個別施設計画

令和4年3月

栃木県那珂川町

目次

1. 背景と目的.....	1
2. 本計画について	2
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 計画の対象施設.....	4
(3) 計画期間	4
3. 公共施設等の保有状況.....	5
(1) 施設類型別保有量	5
(2) 整備年度別保有量.....	6
4. 施設類型ごとの施設の現状や課題と方針	7
(1) 町民文化系施設.....	7
① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期.....	7
② 施設ごとの現況や方針等	7
(2) 社会教育系施設.....	13
① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期.....	13
② 施設ごとの現況や方針等	13
(3) スポーツ系施設	16
① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期.....	16
② 施設ごとの現況や方針等	16
(4) レクリエーション系施設	22
① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期.....	22
② 施設ごとの現況や方針等	22
(5) 産業系施設.....	24
① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期.....	24
② 施設ごとの現況や方針等	24
(6) 学校教育系施設.....	27
① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期.....	27
② 施設ごとの現況や方針等	27
(7) 子育て支援系施設.....	28
① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期.....	28
② 施設ごとの現況や方針等	28

(8) 保健福祉系施設.....	31
① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期.....	31
② 施設ごとの現況や方針等.....	31
(9) 行政系施設.....	33
① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期.....	33
② 施設ごとの現況や方針等.....	33
(10) 公営住宅等.....	34
① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期.....	34
(11) 公園等.....	35
① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期.....	35
② 施設ごとの現況や方針等.....	35
(12) その他公共施設.....	37
① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期.....	37
② 施設ごとの現況や方針等.....	37
(13) 供給処理施設.....	39
① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期.....	39
② 施設ごとの現況や方針等.....	39
5. 計画策定後の対策について.....	40
(1) 計画策定後の着実な実行.....	40
(2) 今後の更なる詳細計画の策定に向けて.....	40

1. 背景と目的

全国の地方公共団体では、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。このため、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって「更新」「統廃合」「長寿命化」等を計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図ると共に、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

国においては、高度成長期に整備されてきた公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、平成25年11月に『インフラ長寿命化基本計画』を策定し、老朽化対策への取り組みを始めました。

本町においても、学校や文化、福祉施設等の公共施設、道路や橋梁、上下水道等のインフラ施設の多くが、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に整備されたため、今後、多額の更新費用の確保が喫緊の課題となっています。

このような状況の中においては、公共施設等を町の貴重な資源として捉え、それらの利用環境の計画的な整備や管理を行うとともに、寿命を延ばしたり、利活用の促進や再編などを進めたりする総合的かつ統括的に行う「公共施設マネジメント」の考え方が重要になることから、平成29年3月に「那珂川町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今回策定する公共施設個別施設計画は、この公共施設マネジメントをさらに推進することにより、厳しい財政状況の中にあっても将来に向けて公共サービスへの影響を最小限に抑え「安全・安心で快適な公共施設等の提供」を目指し、社会的な必要性の変化や住民の需要動向に対応した整備を行い、「次世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現」を図っていくため、各公共施設の状況を整理・分析し、基本的な方向性を示すものです。

2. 本計画について

(1) 計画の位置づけ

本計画は、平成29年3月に策定した「那珂川町公共施設等総合管理計画」(以後、「総合管理計画」とする)を上位計画としています。総合管理計画は、平成28年3月に策定した「第2次那珂川町総合振興計画」を上位計画としており、これも本計画の上位計画となります。また、平成29年1月に策定した「第3次那珂川町行財政改革推進計画」などに関連する計画となります。

①第2次那珂川町総合振興計画(平成28年3月)

本計画は、中長期的に目指す本町の将来像を描き、実現に向けた方向性と、今後10年間の目標や施策を示す町政の基本方針として策定されました。

近年、人口問題や社会資本の老朽化、社会保障制度の将来不安等、自治体の抱える課題は山積しています。このような中、自治体を取り巻く環境も大きく変化を遂げ、時代は「国から与えられる地方自治」ではなく「自ら努力し創造する地方自治」へと転換を図り、「地域の課題は自ら解決する」という「地域力」が問われるようになってきています。

この計画では、「～人・もの・自然が融和し みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち～」を町の将来像と定め、町づくりに取り組んでいきます。

②第3次那珂川町行財政改革推進計画(平成29年1月)(一部抜粋)

○那珂川町施設統廃合基本計画

本町の公共施設は、平成17年10月の町村合併に伴い、同種・同様な施設と、老朽化する施設が多く存在しています。財政状況に応じた合理的でバランスのとれた施設配置の構築を図るため、地域住民との合意形成により、施設の統廃合を進めてきましたが、少子高齢化等社会情勢は刻々と変化し、更なる施設の統廃合及び再編整備等が求められています。このようなことから、将来の町の状況を見据え、施設のあり方を更に検討する必要があります。

施設の統廃合については、「第3次那珂川町行財政改革大綱」に沿って次の3項目の基本理念をもとに、点検、検討するものとします。

ア. 社会環境の変化に対応した施設の効率的運営

町民ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、効率的な施設運営を図る

イ. 合理的でバランスのよい施設配置

合理的でバランスのとれた施設配置の構築を図る

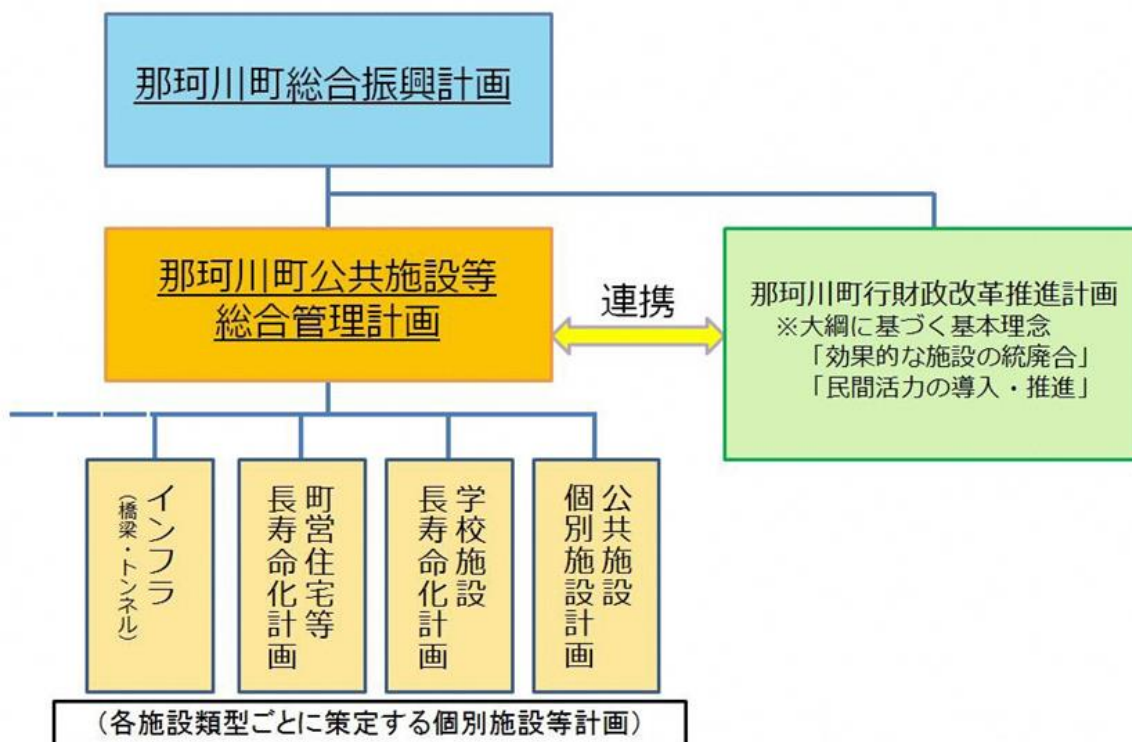
ウ. 地域住民に理解された施設の統廃合

町の財政状況と施設の必要性の両面から地域住民と協議し、施設の統廃合を検討する

③那珂川町公共施設等総合管理計画(平成29年3月)

公共施設等を最適な状態で保有するとともに、長期的な視点から効果的かつ効率的な管理を行うことが望ましいことから、現状の把握と将来的なコストの検討を行いました。

問題を将来へ先送りするのではなく、早期の計画準備によって次世代に大きな負担を残さないために本計画を策定しました。



(公共施設個別施設計画の位置付け)

(2) 計画の対象施設

本町内には、建物総延床面積50㎡以上の公共施設が161施設あり、建物棟数は399棟、総延床面積は約108,755㎡になります。このうち、本計画では一般会計の公共施設を対象とします。そのため、特別会計並びに企業会計の公共施設であるケーブルテレビ施設、上水道施設、下水道施設については対象外とします。

大分類	中分類	施設数	建物数 (単位:棟)	延床面積 (単位:㎡)	構成割合
町民文化施設	集会施設	15	17	4,151	4.11%
社会教育系施設	図書館	2	3	1,304	1.29%
	資料館・美術館等	5	8	4,271	4.23%
スポーツ系施設	スポーツ施設	16	16	9,193	9.10%
レクリエーション施設	レクリエーション施設	3	35	1,460	1.44%
産業系施設	産業系施設	6	7	1,346	1.33%
学校教育系施設	学校	5	62	24,594	24.34%
	学校給食センター	1	4	996	0.99%
子育て支援施設	こども園・放課後児童クラブ	5	9	4,542	4.50%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	12	7,096	7.02%
	保健施設	1	1	612	0.61%
行政系施設	役場庁舎	1	5	4,339	4.29%
	ケーブルテレビ施設	1	1	290	
	その他行政系施設	1	1	63	0.06%
公営住宅	公営住宅	15	57	16,637	16.47%
公園	公園	5	14	2,169	2.15%
その他	その他	19	47	18,136	17.95%
供給処理施設	供給処理施設	1	2	132	0.13%
上水道施設	上水道施設	53	92	5,371	
下水道施設	下水道施設	4	6	2,053	
本計画の対象(一般会計分)計		103	300	101,041	100.00%
町内施設(一般会計+特別会計+企業会計) 総計		161	399	108,755	

なお、公営住宅については「那珂川町営住宅等長寿命化計画」を、学校教育系施設については「那珂川町学校施設長寿命化計画」を策定済みであることから、本計画では、当該個別計画に沿った実行を行うこととします。

(3) 計画期間

本計画の計画期間については、当面の各公共施設の方針を策定することが目的であることや、本計画の上位計画である総合管理計画の計画期間が30年であることを鑑み、10年とします。(計画期間 令和3年度(2021)～令和12年度(2030)とします)

3. 公共施設等の保有状況

(1) 施設類型別保有量

延床面積ベースでみた場合、公共施設のうち学校が最も多くを占め、その割合は全体の延床面積の約 25%となっています。次いで公営住宅が約 16%と続いています。

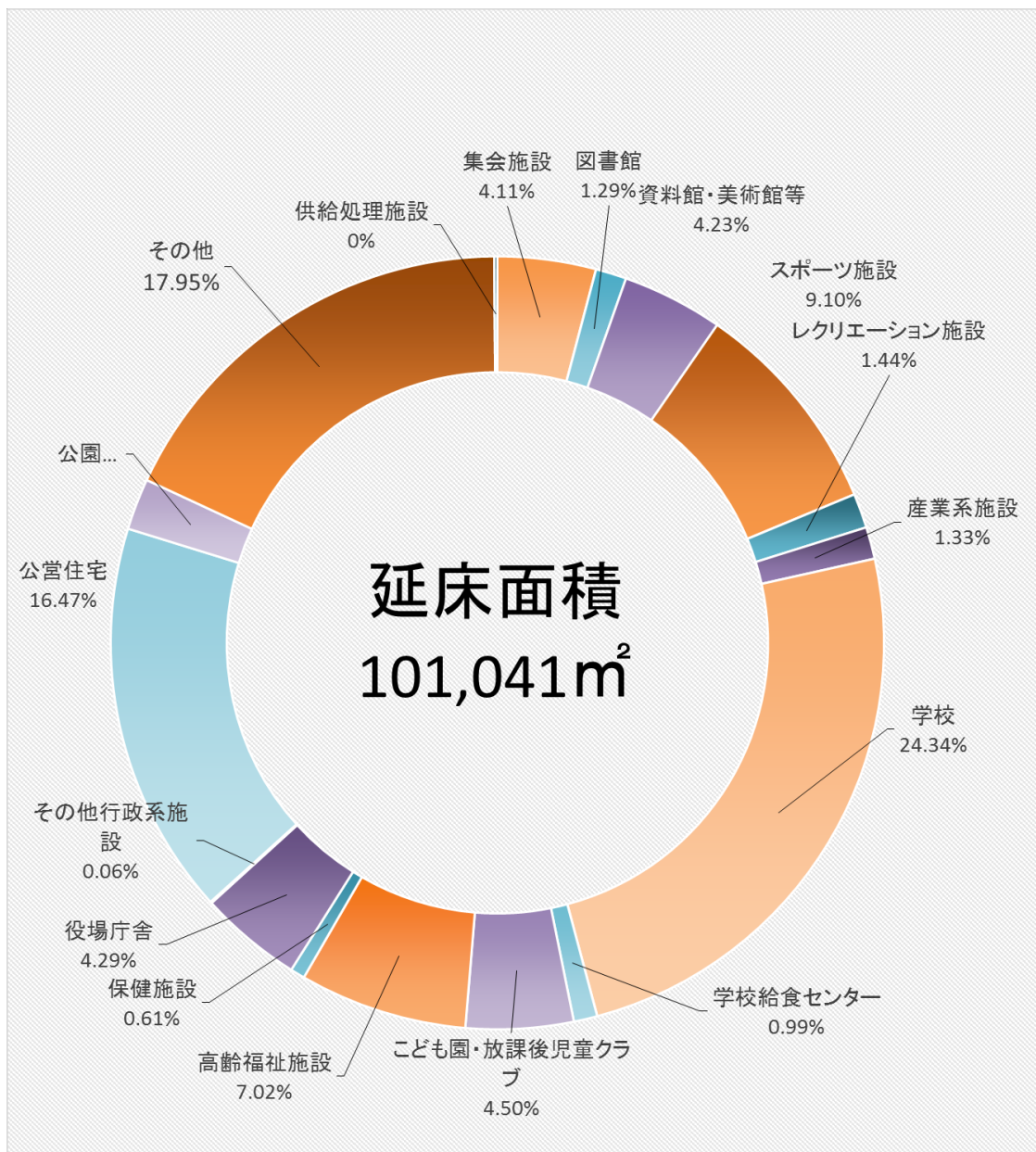


表1 計画対象施設の構成割合(延床面積ベース)
※本計画の対象となる総延床面積 101,041 m²について算出。

(2) 整備年度別保有量

本町の公共施設のうち、旧耐震基準(1981年以前)の建物は、全体の延床面積のうち42.9%です。

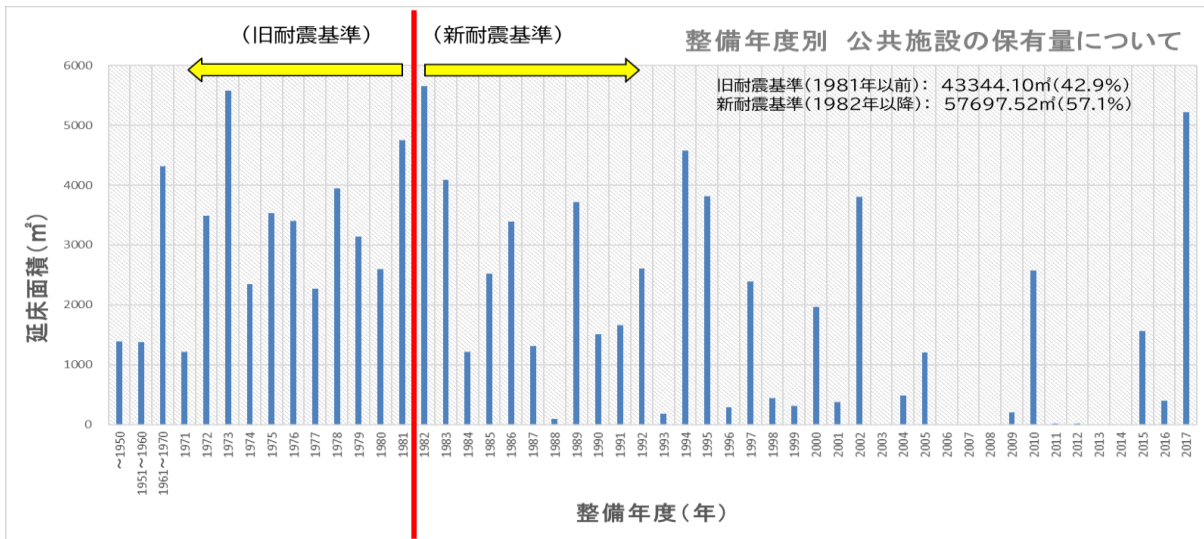


表2-1 建物の整備年度別で見た構成割合(延床面積ベース)
※本計画の対象となる総延床面積 101,041 m²について算出。

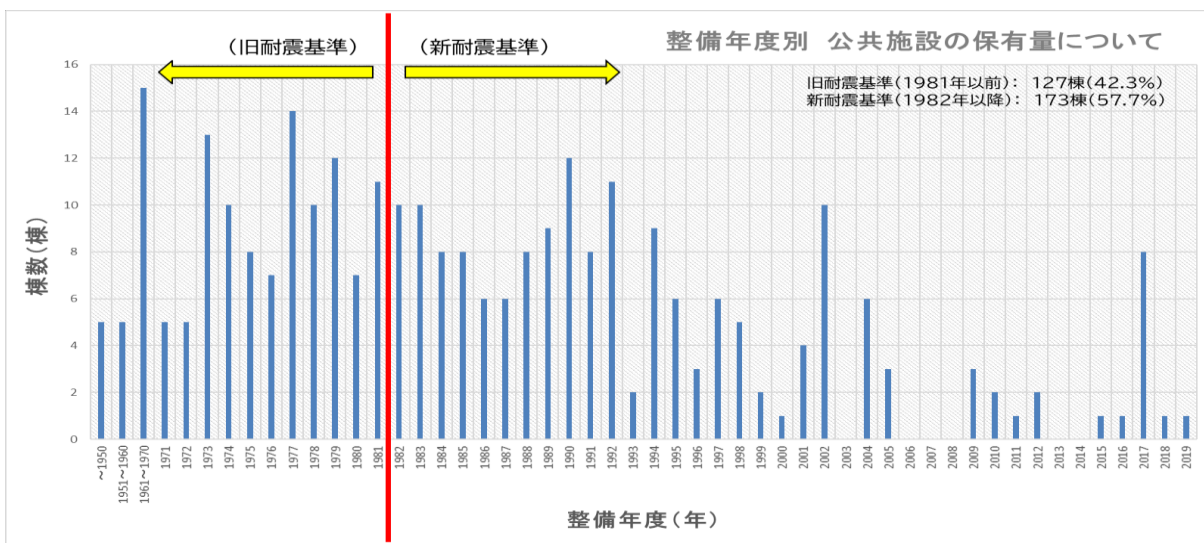


表2-2 建物の整備年度別で見た構成割合(棟数ベース)
※本計画の対象となる総棟数300棟について算出。

4. 施設類型ごとの施設の現状や課題と方針

(1) 町民文化系施設

① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期

No.	施設名	整備年	年度(枠内数字は建築年からの経過年数)									
			2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12
1	小川公民館	1977		45						50		
2	小砂地区コミュニティセンター	1991	30						35			
3	大山田上郷生活改善センター	1976	45						50			
4	大山田上郷地区林業者等集会施設	1985						40				45
5	大山田下郷農村活性化施設	2002		20						25		
6	大内地区生活改善センター	1978			45					50		
7	多目的集会施設富山集会所	1980						45				50
8	多目的集会施設松野集会所	1982		40					45			
9	多目的集会施設久那瀬集会所	1985						40				45
10	多目的集会施設和見集会所	1982	2021年度(令和3年度)において廃止									
11	小口農村活性化施設	1996	25						30			
12	矢又農村活性化施設	2005						20				25
13	コミュニティ施設松が丘集会所	1985						40				45
14	東部地区コミュニティセンター	1981	40						45			
15	田町地区コミュニティセンター	1986	35						40			

② 施設ごとの現況や方針等

施設名・棟数	1 小川公民館 3棟
施設の概要と機能	ステージを備えた大会議室、研修室、展示室などの機能をもつ施設であり、地域住民活動の拠点となっています。
利用および管理の状況	町内の文化活動団体や生涯学習関連の行事開催をメインとした利用があります。年間の利用件数は約750件、年間の利用者数は約7,000人程度となっています。
課題	町が直接管理している唯一の公民館ですが、町内全域の住民を対象とした施設としては機能が不足しています。 また、施設の老朽化も激しいため、今後において住民のニーズに沿った公民館の大規模改修も考えていく必要があります。 小川公民館の一部である旧小川図書館について、現在は倉庫として使用していますが、安全性の面から存続・廃止を検討していく必要があります。
対策内容及び実施時期	建築から30年以上経過し、大規模改修又は施設統廃合の検討が必要となります。

施設名・棟数	2 小砂地区コミュニティセンター 1 棟
施設の概要と機能	自治公民館として、1990年(平成2年)に建築されました。地域の会合等で利用可能な会議室を備えています。
利用および管理の状況	地元である小砂地区の地域活動の場として利用されています。管理については地域住民による管理が行われています。
課題	—
対策内容及び実施時期	地域と町で定期的に状態を確認し、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。

施設名・棟数	3 大山田上郷生活改善センター 1 棟
施設の概要と機能	自治公民館として、1975年(昭和50年)に建築されました。地域の会合等で利用可能な会議室を備えています。
利用および管理の状況	地元である大山田上郷地区の地域活動の場として利用されています。管理については地域住民による管理が行われています。
課題	—
対策内容及び実施時期	地域と町で定期的に状態を確認し、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。

施設名・棟数	4 大山田上郷地区林業者等集会施設 1 棟
施設の概要と機能	林業者の集会施設として、1984年(昭和59年)に建築されました。
利用および管理の状況	地元である大山田上郷地区の地域活動の場として利用されています。管理については地域住民による管理が行われています。
課題	—
対策内容及び実施時期	地域と町で定期的に状態を確認し、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。

施設名・棟数	5 大山田下郷農村活性化施設 1 棟
施設の概要と機能	大山田下郷地区の農業者の活動・交流拠点として2001年(平成13年)に建築されました。
利用および管理の状況	地元である大山田下郷地区の地域活動の場として利用されています。管理については地域住民による管理が行われています。
課題	—
対策内容及び実施時期	地域と町で定期的に状態を確認し、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。

施設名・棟数	6 大内地区生活改善センター 1 棟
施設の概要と機能	自治公民館として、1977年(昭和52年)に建築されました。地域の会合等で利用可能な会議室を備えています。
利用および管理の状況	地元である大内地区の地域活動の場として利用されています。管理については地域住民による管理が行われています。
課題	—
対策内容及び実施時期	地域と町で定期的に状態を確認し、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。

施設名・棟数	7 多目的集会施設富山集会所 1 棟
施設の概要と機能	自治公民館として、1979年(昭和54年)に建築されました。地域の会合等で利用可能な会議室を備えています。
利用および管理の状況	地元である富山地区の地域活動の場として利用されています。管理については地域住民による管理が行われています。
課題	—
対策内容及び実施時期	地域と町で定期的に状態を確認し、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。

施設名・棟数	8 多目的集会施設松野集会所 1 棟
施設の概要と機能	自治公民館として、1981年(昭和56年)に建築されました。地域の会合等で利用可能な会議室を備えています。
利用および管理の状況	地元である松野地区の地域活動の場として利用されています。管理については地域住民による管理が行われています。
課題	—
対策内容及び実施時期	地域と町で定期的に状態を確認し、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。

施設名・棟数	9 多目的集会施設久那瀬集会所 1 棟
施設の概要と機能	自治公民館として、1984年(昭和59年)に建築されました。地域の会合等で利用可能な会議室を備えています。
利用および管理の状況	地元である久那瀬地区の地域活動の場として利用されています。管理については地域住民による管理が行われています。
課題	—
対策内容及び実施時期	地域と町で定期的に状態を確認し、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。

施設名・棟数	10 多目的集会施設和見集会所 1 棟
施設の概要と機能	自治公民館として、1981年(昭和56年)に建築されました。地域の会合等で利用可能な会議室を備えています。
利用および管理の状況	地元である和見地区の地域活動の場として利用されています。管理については地域住民による管理が行われています。
課題	—
対策内容及び実施時期	令和3年度に(仮称)和見農村活性化施設が完成予定であり、その後機能を廃止し取り壊しを行います。

施設名・棟数	11 小口農村活性化施設 1棟
施設の概要と機能	小口地区の農業者の活動・交流拠点として1995年(平成7年)に建築されました。
利用および管理の状況	地元である小口地区の地域活動の場として利用されています。管理については地域住民による管理が行われています。
課題	—
対策内容及び実施時期	地域と町で定期的に状態を確認し、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。

施設名・棟数	12 矢又農村活性化施設 1棟
施設の概要と機能	矢又地区の農業者の活動・交流拠点として2004年(平成16年)に建築されました。
利用および管理の状況	地元である矢又地区の地域活動の場として利用されています。管理については地域住民による管理が行われています。
課題	—
対策内容及び実施時期	地域と町で定期的に状態を確認し、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。

施設名・棟数	13 コミュニティ施設松が丘集会所 1棟
施設の概要と機能	自治公民館として、1984年(昭和59年)に建築されました。地域の会合等で利用可能な会議室を備えています。
利用および管理の状況	地元である馬頭松が丘地区の地域活動の場として利用されています。管理については地域住民による管理が行われています。
課題	—
対策内容及び実施時期	地域と町で定期的に状態を確認し、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。

施設名・棟数	14 東部地区コミュニティセンター 1 棟
施設の概要と機能	自治公民館として、1980年(昭和55年)に建築されました。地域の会合等で利用可能な会議室を備えています。
利用および管理の状況	地元である馬頭新町地区の地域活動の場として利用されています。管理については地域住民による管理が行われています。
課題	—
対策内容及び実施時期	地域と町で定期的に状態を確認し、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。

施設名・棟数	15 田町地区コミュニティセンター 1 棟
施設の概要と機能	自治公民館として、1985年(昭和60年)に建築されました。地域の会合等で利用可能な会議室を備えています。
利用および管理の状況	地元である馬頭田町地区の地域活動の場として利用されています。管理については地域住民による管理が行われています。
課題	—
対策内容及び実施時期	地域と町で定期的に状態を確認し、適切な修繕を行うことで長寿命化を図ります。

(2) 社会教育系施設

① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期

No.	施設名	整備年	年度(枠内数字は建築年からの経過年数)									
			2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12
1	馬頭図書館	1979				45						50
2	小川図書館	1986	35						40			
3	馬頭郷土資料館	1981	30						35			
4	小川郷土館	1913			110					115		
5	なす風土記の丘資料館	1982		30					35			
6	馬頭広重美術館	1999				25						30
7	飯塚家住宅	1907		115						120		

② 施設ごとの現況や方針等

施設名・棟数	1 馬頭図書館 2 棟
施設の概要と機能	1979年(昭和54年)に馬頭図書館として建築されました。蔵書数約85,000冊のほか、学習スペースを備えた図書館となっています。
利用および管理の状況	平成30年度に指定管理者制度を導入し、開館日数約300日、年間来館者数約19,000人の施設となっております。
課題	築40年と古い施設であり、図書館に対する新たなニーズやバリアフリーへの対応が課題となっています。また、建物の老朽化により断続的に漏水が発生しており、随時修繕を行っていますが、根本的な原因の調査と大規模改修を検討していく必要があります。
対策内容及び実施時期	建築から40年以上経過し、大規模改修又は施設統廃合の検討が必要となります。施設の機能を保持しながら利用者の安全を担保することを柱に検討を進めていきます。

施設名・棟数	2 小川図書館 1 棟
施設の概要と機能	旧「小川町健康管理センター」の建物を改修し、小川図書館として運用を開始しました。蔵書数約42,000冊のほか、学習スペースを備えた図書館となっています。
利用および管理の状況	平成30年度に指定管理者制度を導入し、開館日数約300日、年間来館者数約13,500人の施設となっています。
課題	図書館として建設された施設ではないため、図書館としての機能に不足が生じています。隣接地に子育て支援住宅が出来たことにより、利用者の新たなニーズに対応できる図書館を考えていく必要があります。

対策内容及び 実施時期	建築から30年以上経過し、大規模改修又は施設統廃合の検討が必要となります。
----------------	---------------------------------------

施設名・棟数	3 馬頭郷土資料館 1 棟
施設の概要と 機能	展示室、会議室などの機能をもつ施設であり、馬頭地区の歴史に関する資料を展示しています。
利用および 管理の状況	令和元年度の開館日数は307日、年間入館者数は4,498名となっております。
課題	建築から約30年が経過し、屋根改修を含めた計画的な改修が必要です。
対策内容及び 実施時期	2021年度(令和3年度)に内部の小規模な改修を予定しています。効率的かつ効果的に日常点検を行う仕組みを検討します。

施設名・棟数	4 小川郷土館 1 棟
施設の概要と 機能	1913年(大正2年)に旧那珂村役場として建設された建物を、1976年(昭和51年)に小川公民館敷地内に移設し、小川郷土館として郷土の歴史的な品物を展示しています。
利用および 管理の状況	年5～6回の利用がある施設です。
課題	老朽化が進行しており、施設の安全性確保が課題となっております。
対策内容及び 実施時期	安全性を確保するための修繕を随時行うことのほか、効率的かつ効果的に日常点検を行う仕組みを検討します。

施設名・棟数	5 なす風土記の丘資料館 1 棟
施設の概要と 機能	展示室や講堂などの機能をもつ施設であり、平成27年度に栃木県より移譲されました。
利用および 管理の状況	県内小中学校や文化団体等の団体見学での利用が中心となっています。令和元年度の開館日数は299日、年間入館者数は11,234名となっています。管理面においては平成26年度に大規模改修を実施しています。
課題	平成26年度に大規模改修を完了しているため、日々の点検を行って、維持管理を行うことが課題となります。
対策内容及び 実施時期	安全性を確保するための修繕を随時行うことのほか、効率的かつ効果的に日常点検を行う仕組みを検討します。

施設名・棟数	6 馬頭広重美術館 1 棟
施設の概要と機能	歌川広重の版画・肉筆画のほか小林清親、川村清雄、徳富蘇峰の作品や関係資料を所蔵する美術館として1999年(平成11年)に整備されました。
利用および管理の状況	県内外からの来館者が多い施設となっています。令和元年度の開館日数は266日、年間入館者数は21,340名となっています。管理面においては直接管理のほか、管内機械設備等においては業務委託による保守管理を行っています。
課題	整備から20年が経過し、設備の老朽化により大規模改修が必要となっています。屋根に組み込まれている八溝杉のルーバーが腐食し、一部の欠損が生じています。
対策内容及び実施時期	計画年度内に、空調の改修工事および屋根改修工事を予定しています。

施設名・棟数	7 飯塚家住宅 4 棟
施設の概要と機能	明治後期に建築された歴史的建築物で、国登録有形文化財に指定されています。2018年度(平成30年度)に所有者から町に寄贈されました。
利用および管理の状況	現在は外部への貸し出しにより、宿泊施設として活用されています。築後110年を超える建物ですが、宿泊施設への活用の際し内外装の改修が行われました。
課題	国登録有形文化財に位置づけられており、法律に則って文化財に相応しい維持管理が求められます。
対策内容及び実施時期	貸借期間中においては、契約に基づき維持管理を行うこととなっています。維持管理にあつては機能保持だけでなく文化財としての管理を定期的を確認します。

(3) スポーツ系施設

① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期

No.	施設名	整備年	年度(枠内数字は建築年からの経過年数)									
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
1	谷川体育館	1982		40					45			
2	大山田体育館	1983			40				45			
3	小川南体育館	1979				45				50		
4	総合体育館	1982		40					45			
5	小川体育館	1979				45				50		
6	馬頭西体育館	1990					35				40	
7	武茂体育館	1979				45				50		
8	健武体育館	1985					40				45	
9	小川武道館	1980					45				50	
10	小川弓道場	1980					45				50	
11	御霊神社弓道場	1984				40				45		
12	小川運動場	1982		40					45			
13	馬頭運動場	1982		40					45			
14	小川南運動場	不明										
15	大山田下郷運動場	不明										
16	町民プール	1977	◎	新施設の整備に併せて廃止								

② 施設ごとの現況や方針等

施設名・棟数	1 谷川体育館 1棟
施設の概要と機能	元は地域の小学校体育館(谷川小学校体育館)であり、小学校の閉校後に地域の体育施設として移管されました。
利用および管理の状況	近隣地域住民のスポーツ活動やレクリエーション等の利用が中心で、令和元年度における年間利用日数は35日、年間利用人数は1,155人となっています。町が直接管理を行っており、耐震診断は実施済み、結果は0.4以上0.5未満となっています。
課題	利用者が減少傾向にあり、今後の施設の統廃合に関する議論が必要です。
対策内容及び実施時期	当面の間は施設を維持しながら、日常点検や建物調査により施設の状況を把握し、安全性に問題のある場合は利用停止を行うなど、利用者の安全を確保します。

施設名・棟数	2 大山田体育館 1 棟
施設の概要と機能	元は地域の小学校体育館(大山田小学校体育館)であり、小学校の閉校後に地域の体育施設として移管されました。
利用および管理の状況	令和元年度における年間利用日数は160日、年間利用人数は1,252人となっています。町が直接管理を行っており、建物の面積が5,000㎡以下のため、耐震診断の実施が不要な施設となっています。
課題	利用人数が減少傾向にあり、今後の施設の統廃合に関する議論が必要です。
対策内容及び実施時期	当面の間は施設を維持しながら、日常点検や建物調査により施設の状況を把握し、安全性に問題のある場合は利用停止を行うなど、利用者の安全を確保します。

施設名・棟数	3 小川南体育館 1 棟
施設の概要と機能	元は地域の小学校体育館(小川南小学校体育館)であり、小学校の閉校後に地域の体育施設として移管されました。
利用および管理の状況	令和元年度における年間利用日数は99日、年間利用人数は1,789人となっています。町が直接管理を行っており、耐震診断は実施済み、結果は0.7以上となっております。
課題	利用人数が減少傾向にあり、今後の施設の統廃合に関する議論が必要です。
対策内容及び実施時期	当面の間は施設を維持しながら、日常点検や建物調査により施設の状況を把握し、安全性に問題のある場合は利用停止を行うなど、利用者の安全を確保します。

施設名・棟数	4 総合体育館 3 棟
施設の概要と機能	町内最大規模の体育館として1981年(昭和56年)に整備されました。スポーツ行事や文化催事の会場としての機能があります。
利用および管理の状況	令和元年度における年間利用日数は349日、年間利用人数は14,165人となっています。管理は町が直接行っています。
課題	利用度の高い施設であるため、いかに施設を長く利用していくかが課題となります。
対策内容及び実施時期	2013年度(平成25年度)に床の改修、2017年度(平成29年度)と2020年度(令和2年度)に屋根の防水工事を実施しました。以後は日々の点検と必要な修繕等の対応を行っていきます。

施設名・棟数	5 小川体育館 1棟
施設の概要と機能	1978年(昭和53年)に整備されました。アリーナのほか卓球場スペースを備えています。
利用および管理の状況	令和元年度における年間利用日数は321日、年間利用人数は12,281人となっています。管理は町が直接行っています。
課題	利用度の高い施設であるため、いかに施設を長く利用していくかが課題となります。
対策内容及び実施時期	当面の間は施設を維持しながら、日常点検や建物調査により施設の状況を把握し、安全性に問題のある場合は利用停止を行うなど、利用者の安全を確保します。

施設名・棟数	6 馬頭西体育館 1棟
施設の概要と機能	馬頭西部(小口・小砂・和見)地区のスポーツ活動の拠点として1989年(平成元年)に当時の雇用促進事業団から施設を買い受け、整備されました。
利用および管理の状況	令和元年度における年間利用日数は71日、年間利用人数は1,427人となっています。町が直接管理を行っており、建物の面積が5,000㎡未満のため、耐震診断の実施が不要な建物となっています。
課題	利用人数が減少傾向にあり、今後の施設の統廃合に関する議論が必要です。
対策内容及び実施時期	当面の間は施設を維持しながら、日常点検や建物調査により施設の状況を把握し、安全性に問題のある場合は利用停止を行うなど、利用者の安全を確保します。

施設名・棟数	7 武茂体育館 1棟
施設の概要と機能	元は地域の小学校体育館(武茂小学校体育館)であり、小学校の閉校後に地域の体育施設として移管されました。
利用および管理の状況	令和元年度における年間利用日数は18日、年間利用人数は199人となっています。町が直接管理を行っており、耐震診断は実施済み、結果は0.4以上0.5以下となっています。
課題	利用人数が減少傾向にあり、今後の施設の統廃合に関する議論が必要です。
対策内容及び実施時期	当面の間は施設を維持しながら、日常点検や建物調査により施設の状況を把握し、安全性に問題のある場合は利用停止を行うなど、利用者の安全を確保します。

施設名・棟数	8 健武体育館 1 棟
施設の概要と機能	元は地域の小学校体育館(健武小学校体育館)であり、小学校の閉校後に地域の体育施設として移管されました。
利用および管理の状況	令和元年度における年間利用日数は43日、年間利用人数は631人となっています。町が直接管理を行っており、建物の面積が5,000㎡未満のため、耐震診断の実施は不要です。
課題	利用人数が減少傾向にあり、今後の施設の統廃合に関する議論が必要です。
対策内容及び実施時期	当面の間は施設を維持しながら、日常点検や建物調査により施設の状況を把握し、安全性に問題のある場合は利用停止を行うなど、利用者の安全を確保します。

施設名・棟数	9 小川武道館 1 棟
施設の概要と機能	武道専用の格技施設として、剣道場および柔道場スペースのある施設です。
利用および管理の状況	令和元年度における年間利用日数は126日、年間利用人数は2,145人となっています。町が直接管理を行っており、建物の面積が5,000㎡未満のため、耐震診断は不要です。
課題	利用人数が減少傾向にあり、今後の施設の統廃合に関する議論が必要です。
対策内容及び実施時期	当面の間は施設を維持しながら、日常点検や建物調査により施設の状況を把握し、安全性に問題のある場合は利用停止を行うなど、利用者の安全を確保します。

施設名・棟数	10 小川弓道場 1 棟
施設の概要と機能	弓道専用施設として、1979年(昭和54年)に整備されました。
利用および管理の状況	令和元年度における年間利用日数は49日、年間の利用人数は500人となっています。町が直接管理を行っており、建物の面積が5,000㎡未満のため、耐震診断は不要です。
課題	利用人数が減少傾向にあり、今後の施設の統廃合に関する議論が必要です。
対策内容及び実施時期	当面の間は施設を維持しながら、日常点検や建物調査により施設の状況を把握し、安全性に問題のある場合は利用停止を行うなど、利用者の安全を確保します。

施設名・棟数	11 御霊神社弓道場 1棟
施設の概要と機能	弓道専用施設として、1984年(昭和59年)に整備されました。
利用および管理の状況	令和元年度における年間利用日数は49日、年間の利用人数は500人となっています。町が直接管理を行っており、建物の面積が5,000㎡未満のため、耐震診断は不要です。
課題	利用人数が減少傾向にあります。施設のニーズが変化しており今後の施設の統廃合に関する議論が必要です。
対策内容及び実施時期	当面の間は施設を維持しながら、日常点検や建物調査により施設の状況を把握し、安全性に問題のある場合は利用停止を行うなど、利用者の安全を確保します。

施設名・棟数	12 小川運動場 1棟
施設の概要と機能	小川地区のスポーツ活動の拠点として1981年(昭和56年)に整備されました。観覧席を備えた野球場、ソフトボール場のほか、テニスコートのある大規模な運動場となっています。
利用および管理の状況	令和元年度における年間利用日数は321日、年間利用人数は11,521人となっています。町が直接管理を行っており、平成23～25年度にフェンス及びスプリンクラー設備設置工事のほかテニスコート改修、駐車場の整備等、設備の充実を図ってきました。
課題	利用度の高い施設であるため、いかに施設を長く利用していくかが課題となります。
対策内容及び実施時期	当面の間は施設を維持しながら、日常点検や建物調査により施設の状況を把握し、安全性に問題のある場合は利用停止を行うなど、利用者の安全を確保します。

施設名・棟数	13 馬頭運動場 1棟
施設の概要と機能	馬頭地区のスポーツ活動の拠点として1981年(昭和56年)に整備されました。野球場、ソフトボール場の機能を持つ、大規模な運動場となっています。
利用および管理の状況	令和元年度における年間利用日数は354日、年間利用人数は13,584人となっています。町が直接管理を行っており、令和元年度に台風被害復旧のための改修工事を行いました。
課題	利用度の高い施設であるため、いかに施設を長く利用していくかが課題となります。

対策内容及び 実施時期	当面の間は施設を維持しながら、日常点検や建物調査により施設の状況を把握し、安全性に問題のある場合は利用停止を行うなど、利用者の安全を確保します。
----------------	--

施設名・棟数	14 小川南運動場
施設の概要と 機能	旧小川南小学校の閉校後、町の体育施設として運用を開始しました。ナイター設備を有しています。
利用および 管理の状況	令和元年度における年間利用日数は155日、年間利用人数は3,825人となっています。管理は町が直接行っています。
課題	—
対策内容及び 実施時期	当面の間は施設を維持しながら、日常点検や建物調査により施設の状況を把握し、安全性に問題のある場合は利用停止を行うなど、利用者の安全を確保します。

施設名・棟数	15 大山田下郷運動場
施設の概要と 機能	ナイター設備を有する体育施設として運用しています。野球場、ソフトボール場の機能があります。
利用および 管理の状況	令和元年度における年間利用日数は136日、年間利用人数は3,379人となっています。管理は町が直接行っています。
課題	—
対策内容及び 実施時期	当面の間は施設を維持しながら、日常点検や建物調査により施設の状況を把握し、安全性に問題のある場合は利用停止を行うなど、利用者の安全を確保します。

施設名・棟数	16 町民プール 1棟
施設の概要と 機能	小川地区の水泳施設として、1977年(昭和52年)に整備されました。25mプールのほか、幼児用プールを備えています。
利用および 管理の状況	令和元年度における年間利用日数は30日、年間利用人数は1,046人となっています。町が直接管理を行っており、2017年度(平成29年度)にはプール設備の補修工事を行いました。
課題	町内のプール施設の統廃合および施設へのニーズ変化に対応するため、本施設を大規模に改修する必要があります。
対策内容及び 実施時期	新しい施設への更新を進めています。現行の施設を廃止し、令和4年度までには運用開始となるよう整備を進めていく予定です。

(4) レクリエーション系施設

① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期

No.	施設名	整備年	年度(枠内数字は建築年からの経過年数)									
			2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12
1	緑の交流空間施設	1994				◎ 30						35
2	青少年旅行村「グリーンヒル」	1972		50					55			
3	まほろばキャンプ場	2003			20					25		

② 施設ごとの現況や方針等

施設名・棟数	1 緑の交流空間施設 2 棟
施設の概要と機能	「緑の交流館」及び「森林体験施設」の2棟からなる施設です。体験学習等の場を町民や来訪者に提供する目的で1994年(平成6年)に整備されました。
利用および管理の状況	宿泊機能を停止し、日帰り機能のみの運用となっているほか、集会所機能も有しています。管理は町が直接行っています。
課題	今後テレワーク等の様々な活用を検討するため、施設を更新しつつ町が施設を所有し続けるかどうかは課題となります。
対策内容及び実施時期	2024年度(令和6年度)頃に、森林体験施設の廃止と、緑の交流館の利用目的に即した改修が必要となる見込みです。

施設名・棟数	2 青少年旅行村「グリーンヒル」 32 棟
施設の概要と機能	宿泊用コテージのほか、管理棟やトイレ等を備えた施設として、体験学習等の場を町民や来訪者に提供しています。
利用および管理の状況	町内外から一定数の利用客があります。管理は指定管理者に委託しています。
課題	32棟の建物等のうち、古いものは整備から50年が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。
対策内容及び実施時期	2021年度(令和3年度)に長寿命化計画・個別施設計画を策定し、施設の管理を計画的に行っていきます。

施設名・棟数	3 まほろばキャンプ場 2 棟
施設の概要と機能	キャンプ場のほか管理棟、トイレを備えています。町内外の人に余暇活動や野外活動の場を提供しています。
利用および管理の状況	町内外から一定数の利用客があります。管理は指定管理者に委託しています。
課題	—
対策内容及び実施時期	2021年度(令和3年度)に長寿命化計画・個別施設計画を策定し、施設の管理を計画的に行っていきます。

(5) 産業系施設

① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期

No.	施設名	整備年	年度(枠内数字は建築年からの経過年数)								
			2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11
1	那珂川町農業構造改善センター	1992	令和2年度をもって廃止								
2	那珂川町農畜産物処理加工施設	1991	30					35			
3	那珂川町まほろば農園	2000					25				30
4	地域情報発信施設 「那珂川町観光センター」	1998			25				30		
5	ばとうホースランド	1989				35				40	
6	温泉浴場ゆりがねの湯	1993			30				35		
7	まほろばの湯 湯親館	2001	20					25			
8	高手の里体験住宅	2017		5					10		

② 施設ごとの現況や方針等

施設名・棟数	1 那珂川町農業構造改善センター 1棟
施設の概要と機能	会議室機能を有し、主に団体が管理・使用しています。
利用および管理の状況	JAなす南において施設の予約管理を行っています。農業関連団体の会議等の利用がされています。
課題	—
対策内容及び実施時期	JAなす南において改善センターの機能を移転済みであり、2020年度(令和2年度)をもって廃止となります。今後は施設の活用方法を検討し、有効活用を図っていきます。

施設名・棟数	2 那珂川町農畜産物処理加工施設 1棟
施設の概要と機能	農産物を熱加工処理できる設備を備えており、町内産の大豆を原料とした味噌の加工等に利用されています。
利用および管理の状況	毎年度において地域の農業団体等の利用があります。施設の管理は町が直接行っています。
課題	—
対策内容及び実施時期	施設の存続と長寿命化を目的に、必要な費用の調査検討を進めていきます。

施設名・棟数	3 那珂川町まほろば農園(格納庫) 1 棟
施設の概要と機能	町内外の方が農業を体験するための契約農園および貸出用の農機具格納庫を持つ施設となっています。
利用および管理の状況	まほろば農園で貸し出している農機具を格納する倉庫として利用しています。現在のところ格納庫の大きな損傷はありません。
課題	—
対策内容及び実施時期	現在の日常点検を継続し、必要な修繕を早期に対応できるよう図っていきます。

施設名・棟数	4 地域情報発信施設「那珂川町観光センター」 1 棟
施設の概要と機能	町内外の方が町の観光情報を知るための施設として、道の駅ばとう内に1998年(平成10年)に整備されました。
利用および管理の状況	町内観光情報の発信元として、また町観光協会の事業拠点として利用しています。
課題	—
対策内容及び実施時期	2021年度(令和3年度)に長寿命化計画・個別施設計画を策定し、施設管理を計画的に行っていきます。

施設名・棟数	5 ばとうホースランド
施設の概要と機能	乗馬体験ができる施設として1989年(平成元年)に整備されました。引馬コースのほか、ヤギやウサギ、犬などのふれあい体験も可能な施設となっています。
利用および管理の状況	指定管理者に管理運営を委託しています。 年間の利用は多くありません。
課題	—
対策内容及び実施時期	現在の日常点検を継続し、必要な修繕を早期に対応できるよう図っていきます。

施設名・棟数	6 温泉浴場「ゆりがねの湯」 2 棟
施設の概要と機能	温泉施設として、1993年(平成5年)に整備され、町民等の保養と健康増進の場を提供しています。
利用および管理の状況	町内外から一定数の利用客があります。施設の管理は指定管理者に委託しています。
課題	—
対策内容及び実施時期	2021年度(令和3年度)に長寿命化計画・個別施設計画を策定し、施設管理を計画的に行っていきます。

施設名・棟数	7 まほろばの湯 湯親館 7棟 (温泉施設、ふるさとロッジ5棟、ふるさと交流館)
施設の概要と機能	温泉施設として、2001年(平成13年)に整備され、町民等の保養と健康増進の場を提供しています。
利用および管理の状況	町内外から一定数の利用客があります。施設の管理は指定管理者に委託しています。
課題	—
対策内容及び実施時期	2021年度(令和3年度)に長寿命化計画・個別施設計画を策定し、施設管理を計画的に行っていきます。

施設名・棟数	8 高手の里体験住宅
施設の概要と機能	田舎暮らし体験ができる施設として2017年(平成29年)に整備されました。高手の里分譲地内にあり、宿泊が可能な施設となっています。
利用および管理の状況	町が直接管理を行っています。宿泊の予約管理等を外部に委託しています。年間を通して利用があり、令和元年は15名、128日の利用がありました。
課題	—
対策内容及び実施時期	現在の日常点検を継続し、必要な修繕を早期に対応できるよう図っていきます。

(6) 学校教育系施設

① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期

No.	施設名	整備年	年度(枠内数字は建築年からの経過年数)									
			2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12
1	馬頭小学校	1964				60					65	
2	馬頭東小学校	1985					40					45
3	小川小学校	1972		50					55			
4	馬頭中学校	1972		50					55			
5	小川中学校	1970					55					60
6	学校給食センター	1991	30					35				

② 施設ごとの現況や方針等

「1 馬頭小学校」～「5 小川中学校」については、令和元年度に策定の「那珂川町学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の適正管理を行います。

施設名・棟数	6 学校給食センター 1棟
施設の概要と機能	町内の学校給食事業のため、1991年(平成3年)に整備されました。給食の調理配送に必要な機能を有しています。
利用および管理の状況	那珂川町の施行以来、町内幼稚園や小中学校の給食の調理を行っています。施設の管理は町が直接行っています。
課題	衛生面に配慮しながら、施設機能を損なわないように日々の点検や改修等を行うことが課題となっています。
対策内容及び実施時期	2013年(平成26年)から計画的に空調設備、蒸気配管、屋根改修等を行ってきました。今後においても計画的な改修を行い施設の維持管理を行っていきます。
対策費用の想定	随時必要な費用について検討し、効率的な対策費用を措置していきます。

(7) 子育て支援系施設

① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期

No.	施設名	整備年	年度(枠内数字は建築年からの経過年数)									
			2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12
1	なかのご認定こども園	1985					40					45
2	ひばり認定こども園	2004				20					25	
3	わかあゆ認定こども園	2009				15					20	
4	小川放課後児童クラブ (旧小川第一保育園)	1977		45					50			
5	馬頭放課後児童クラブ (仮設プレハブ教室)	2021					5					10

② 施設ごとの現況や方針等

施設名・棟数	1 なかのご認定こども園 2 棟
施設の概要と機能	地域の乳幼児保育のため、1985年(昭和60年)に「馬頭中央保育園」として整備されました。平成29年度に幼保連携認定こども園として現在の名称となりました。
利用および管理の状況	利用者数は、少子化の影響で減少傾向が続くと予想されます。令和元年度は76人の園児が利用しています。町が直接管理を行っており、小規模な改修を行いながら運用を続けています。
課題	施設の老朽化が進んでおり、施設の安全確保が課題です。老朽化への対応、定員適正化を図るため、認定こども園の再編整備について検討を行うことが必要と考えられます。
対策内容及び実施時期	適切な運営のあり方を検討しながら、日常点検を継続し、計画的に維持管理を行っていきます。

施設名・棟数	2 ひばり認定こども園 3 棟
施設の概要と機能	地域の幼児教育のため、2004年(平成16年)に「ひばり幼稚園」として整備されました。平成29年度に幼保連携認定こども園として現在の名称となりました。
利用および管理の状況	建築から15年が経過し、2035年頃には大規模改修が必要になると想定されます。令和元年度は105人の園児が利用しています。町が直接管理を行っており、平成27・28年度には認定こども園への移行に向けた増築や設備の追加工事を行いました。
課題	現在は町が運営していますが、民営化など管理主体のあり方について検討を行うことが必要と考えられます。
対策内容及び実施時期	適切な運営のあり方を検討しながら、日常点検を継続し、計画的に維持管理を行っていきます。

施設名・棟数	3 わかあゆ認定こども園 2棟
施設の概要と機能	地域の乳幼児保育のため、2009年(平成21年)に「わかあゆ保育園」として整備されました。平成29年度に幼保連携認定こども園として現在の名称となりました。
利用および管理の状況	比較的新しい建物なので、大規模改修の時期は2039年頃と想定されます。利用者数は町内で一番多く、令和元年度は165人の園児が利用しています。町が直接管理を行っており、平成27・28年度には認定こども園への移行に向けた増築や設備の追加工事を行いました。
課題	現在は町が運営していますが、民営化など管理主体のあり方について検討を行うことが必要と考えられます。
対策内容及び実施時期	適切な運営のあり方を検討しながら、日常点検を継続し、計画的に維持管理を行っていきます。

施設名・棟数	4 小川放課後児童クラブ(旧小川第1保育園) 1棟
施設の概要と機能	地域の乳幼児保育のため、1977年(昭和52年)に「小川第一保育園」として整備されました。平成21年のわかあゆ保育園の運用開始に伴い閉園となり、以後放課後児童クラブとして地域児童の活動の場となっています。
利用および管理の状況	建築から40年以上経過しましたが、建築以来大規模改修は未実施となっています。令和元年度の放課後児童クラブの利用者数は前年度を上回っています。
課題	施設の老朽化が進んでいるため、施設の安全確保が課題です。今後においては、耐震工事の実施又は代替施設の確保による機能維持の検討が必要となります。また、現在は民間委託により運営していますが、指定管理や民営化など管理主体のあり方について検討を行うことが必要と考えられます。
対策内容及び実施時期	適切な運営のあり方を検討しながら、日常点検を継続し、計画的に維持管理を行っていきます。

施設名・棟数	5 馬頭放課後児童クラブ 1棟
施設の概要と機能	地域児童の活動の場として、馬頭小学校の空き教室を利用する形で運用を開始しました。
利用および管理の状況	馬頭小学校の空き教室1室を利用しているほか、一時的に仮設プレハブ教室を1棟利用しています。

課題	児童数が減少する中、利用者数は増えているため、仮設教室を引き続き利用していくか検討が必要です。また、現在は民間委託により運営していますが、指定管理や民営化など管理主体のあり方について検討を行うことが必要と考えられます。
対策内容及び 実施時期	適切な運営のあり方を検討しながら、日常点検を継続し、計画的に維持管理を行っていきます。

(8) 保健福祉系施設

① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期

No.	施設名	整備年	年度(枠内数字は建築年からの経過年数)										
			2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12	
1	馬頭総合福祉センター	1995	◎					30					35
2	小川総合福祉センター	2001	20						25				
3	健康管理センター	1987		35						40			

② 施設ごとの現況や方針等

施設名・棟数	1 馬頭総合福祉センター 1棟
施設の概要と機能	馬頭地区の福祉の拠点として1995年(平成7年)に整備されました。208名収容可能なホールのほか、会議集会等の開催が可能な部屋及び福祉浴室等を備えています。
利用および管理の状況	集会施設、福祉施設のほか、社会福祉協議会が介護事業施設として使用しています。
課題	当面は老朽化への対応が課題です。また、介護制度のニーズや制度変更を踏まえ、その後の施設活用が課題となります。
対策内容及び実施時期	令和3年度に空調機器を含めた大規模改修を実施予定です。

施設名・棟数	2 小川総合福祉センター 4棟 (すこやか共生館、あじさいホール、福祉作業所、倉庫)
施設の概要と機能	小川地区の福祉の拠点として2001年(平成13年)に整備されました。大規模会議室、354名収容可能なホールのほか、福祉施設、農村体験関連施設を併設しています。
利用および管理の状況	センター施設のうち、会議室及びホールは町が直接管理、福祉施設は福祉団体による管理が行われています。
課題	様々な機能を備える複合施設であり、多くの町民が利用しています。いかに長く当該施設を利用し続けるかが課題となります。
対策内容及び実施時期	令和元年度にはセンター空調設備の改修、令和2年度にはセンター屋根の改修を実施しました。維持管理の仕組みを構築し、施設の長寿命化を図っていきます。

施設名・棟数	3 健康管理センター 1 棟
施設の概要と機能	地域の健康福祉の拠点として1987年(昭和62年)に整備されました。事務室や健康指導室のほか調理室やトレーニング室を備えています。現在は町民の健康維持のための唯一の施設となっています。
利用および管理の状況	地域住民の健康診査や健康教育等に利用されています。年平均約15,000人が利用します。管理の状況は業務委託による通常点検のほか、職員による目視確認を実施しています。
課題	建物は老朽化が進み、不具合などが顕在化している状況にあります。いかにこれに対応していくかが課題となります。
対策内容及び実施時期	日常使用に必要な修繕管理を実施しながら、施設の再編整備について検討を進めます。

(9) 行政系施設

① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期

No.	施設名	整備年	年度(枠内数字は建築年からの経過年数)									
			2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12
1	那珂川町役場	2017		5					10			
2	町有バス車庫	1981	40					45				

② 施設ごとの現況や方針等

施設名・棟数	1 那珂川町役場 5 棟
施設の概要と機能	2017年度(平成29年度)に那珂川町馬頭555番地に新庁舎を建設し、10月より供用開始となりました。空調の集中管理や雨水再利用の機能を有した近代的な庁舎となっています。
利用および管理の状況	庁舎の管理は町が直接行っています。設備機器については保守点検業務委託により管理を行っています。
課題	新たな庁舎は、大規模な施設であるため、いかに長く施設を利用し、ライフサイクルコストを低減させていくかが課題となります。
対策内容及び実施時期	長期修繕計画を策定し、計画的な維持管理を行っていきます。

施設名・棟数	2 町有バス車庫 1 棟
施設の概要と機能	町有バスの車両管理のため、1981年(昭和56年)に整備されました。現在はバス2台(中型バス1台、マイクロバス1台)を格納しています。
利用および管理の状況	建築から約40年が経過していますが、建築以来改修は未実施となっています。管理は職員による目視点検を行い、修繕等は随時対応しています。
課題	老朽化が課題となっています。随時発生する不具合に対し、修繕等の対応を行っていく必要があります。
対策内容及び実施時期	不具合に対する修繕等を継続して実施していきます。

(10) 公営住宅等

① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期

No.	施設名	整備年	年度(枠内数字は建築年からの経過年数)									
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
1	町営清流住宅	1971	50						55			
2	町営松ヶ丘住宅	1972		50						55		
3	町営町営古館住宅	1977		45						50		
4	町営富士山住宅	1988			35						40	
5	町営大宝地住宅	1997		25						30		
6	町営舟戸住宅	1972		50						55		
7	町営旭町住宅	1971	50						55			
8	町営薬利住宅	1974				50						55
9	町営谷田住宅	1977		45						50		
10	町営谷田上の原住宅	1981	40						45			
11	町有上郷地住宅	1967		55						60		
12	町有ゆりがねハイツ	1990					35					40
13	町有南町住宅	2004				20						25
14	町営サン・コーポラス馬頭	1993			30					35		
15	町有松ヶ丘住宅	不明										

② 施設ごとの現況や方針等

策定済みの「那珂川町営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の管理を行います。

(11) 公園等

① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期

No.	施設名	整備年	年度（枠内数字は建築年からの経過年数）										
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
1	神田城跡隣接公園	1989				35						40	
2	すくすくの森公園	1986	35	◎	◎			40					
3	ふるさとの森公園	1989				35						40	
4	子どもの森	1998			25					30	◎		

② 施設ごとの現況や方針等

施設名・棟数	1 神田城跡隣接公園 2棟
施設の概要と機能	町民等の生活文化向上のための施設として、1989年(平成元年)に整備されました。町民等の憩いの場として利用されています。
利用および管理の状況	特産品販売施設(扇の館)は一般に貸出し、使用料を徴収しています。
課題	—
対策内容及び実施時期	2021年度(令和3年)に長寿命化計画・個別施設計画を策定し、施設管理を計画的に行っていきます。

施設名・棟数	2 すくすくの森公園 5棟
施設の概要と機能	会議室機能を有する特産品生産施設や展示室機能を有する展示館等がある公園です。
利用および管理の状況	施設の管理は町が直接行っています。
課題	定期的な利用が見込まれるため、効率的な維持管理のあり方について、検討することが課題です。
対策内容及び実施時期	2022年度(令和4年度)頃に、 ○ 管理棟倉庫の大規模改修 ○ 特産品生産施設倉庫の大規模改修 が必要となる見込みです。
対策費用の想定	大規模改修が必要となる2022年度(令和4年度)及び2023年度(令和5年度)にかけて、それぞれ 6,630 千円程度を想定しています。 ※想定額はふるさと財団公共施設等更新費用試算ソフトより算定

施設名・棟数	3 ふるさとの森公園 5棟
施設の概要と機能	なす風土記の丘資料館に併設し、ふるさと館など5棟の建物があります。町民等の憩いの場として利用されています。
利用および管理の状況	ふれあいの舎やふるさと館は一般に貸出し、使用料を徴収しています。
課題	—
対策内容及び実施時期	2021年度(令和3年)に長寿命化計画・個別施設計画を策定し、施設管理を計画的に行っていきます。

施設名・棟数	4 子どもの森(屋外トイレ) 1棟
施設の概要と機能	子どもの森には屋外トイレが1棟あり、職員による目視点検が行われています。
利用および管理の状況	施設の管理は町が直接行っています。
課題	定期的な利用が見込まれる施設は、効率的な維持管理のあり方について、検討することが課題です。
対策内容及び実施時期	2028年度(令和10年度)頃に、屋外トイレの大規模改修が必要となる見込みです。
対策費用の想定	大規模改修が必要となる2029年度(令和11年度)に、1,897千円程度を想定しています。 ※想定額はふるさと財団公共施設等更新費用試算ソフトより算定

(12) その他公共施設

① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期

No.	施設名	整備年	年度(枠内数字は建築年からの経過年数)									
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
1	旧馬頭北保育園	1979				45					50	
2	旧小川第2保育園	1978			45					50		
3	旧小川第3保育園	1977	45						50			
4	旧健武小学校	1953			70					75		
5	旧小口小学校	1903			120					125		
6	旧武茂小学校	1970					55					60
7	旧谷川小学校	1975					50					55
8	旧大山田小学校	1979				45					50	
9	旧薬利小学校	1988			35					40		
10	旧小川南小学校	1982	40						45			
11	旧馬頭西小学校	1948			75					80		
12	旧馬頭東中学校	1980					45					50
13	旧児童館	1979				45					50	
14	旧小川給食センター	1980					45					50
15	旧趣味の家みやこ	1985					40					45
16	元大内診療所跡	1965					60					65
17	旧消防馬頭分署	1972	50						55			
18	旧小川幼稚園	1975					50					55
19	旧大内保育園	1980					45					50

② 施設ごとの現況や方針等

過去に行政財産として活用していたものの、すでに普通財産としている公共施設であり、老朽化の状況や地域のニーズに合わせて、適切な管理を図ります。

	施設名	築年数(年) ※R3年現在	利活用の現況	当面の方針
1	旧馬頭北保育園	42	貸付(地元自治会)	貸付
2	旧小川第2保育園	43	貸付(地元自治会)	貸付
3	旧小川第3保育園	44	貸付(福祉事業者)	貸付
4	旧健武小学校	68	貸付(NPO法人)	貸付
5	旧小口小学校	118	貸付(NPO法人)	貸付
6	旧武茂小学校	51	未利用	地域利活用
7	旧谷川小学校	46	貸付(福祉事業者)	貸付
8	旧大山田小学校	42	貸付(NPO法人)	貸付
9	旧薬利小学校	33	未利用	公共利活用
10	旧小川南小学校	39	自主管理(物品等保管)	自主管理
11	旧馬頭西小学校	73	貸付(地元自治会、民間事業者)	貸付
12	旧馬頭東中学校	41	貸付(民間事業者)	貸付
13	旧児童館	42	未利用	公共利活用
14	旧小川給食センター	41	自主管理(物品等保管)	自主管理
15	旧趣味の家みやこ	36	未利用	自主管理
16	元大内診療所跡	56	未利用	自主管理
17	旧消防馬頭分署	49	自主管理(町関連事業拠点)	自主管理
18	旧小川幼稚園	46	未利用	公共利活用
19	旧大内保育園	41	未利用	公共利活用

貸付による活用がなされている施設については、点検及び修繕等を貸借契約に基づいて

貸付団体が行うこととしています。大きな支出を伴う修繕が生じた場合は、今後の施設の在り方を含め協議検討します。貸付していない施設については町負担により維持管理を行っています。基本の方針として大規模改修や更新は行いませんが、利活用について提案のあった場合は、町未利用公共施設等利活用検討部会により利活用の計画を策定し、行政財産に移管し利活用を図っていきます。

(13) 供給処理施設

① 各施設の維持管理修繕更新の目安時期

No.	施設名	整備年	年度（枠内数字は建築年からの経過年数）									
			2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12
1	イノシシ肉加工施設	2008			15					20		

② 施設ごとの現況や方針等

施設名・棟数	1 イノシシ肉加工施設 2 棟
施設の概要と機能	八溝山系で捕獲したイノシシの解体から製品化までを行う目的で2008年度(平成20年度)に整備されました。枝肉加工に必要な衛生設備のほか、出荷までの安全な保管のための冷蔵・冷凍設備を有しています。
利用および管理の状況	令和元年度における処理実績は444頭、11.1tの実績があります。町が直接管理を行っており、専任の職員により食肉加工所としての運営を行っています。
課題	本町のイノシシ肉加工のため、いかに長く施設を利用し続けるかが課題となります。
対策内容及び実施時期	日々業務の中での目視点検を実施し、不具合の早期発見と対応を図っていきます。

5. 計画策定後の対策について

(1) 計画策定後の着実な実行

本計画で定める方針に従って、各公共施設を計画的に管理し、必要に応じて新たな対策や方針の見直しを行うため、フォローアップを実施します。

フォローアップについては、那珂川町公共施設等総合管理計画と併せて、2年に一度、予算要望前の6月～8月ごろに実施します。

また、年1回管理に関する情報共有を行い、「那珂川町総合振興計画 実施計画」に反映します。実施主体は、総務課管財係と各課の計画遂行担当を想定します。

(2) 今後の更なる詳細計画の策定に向けて

本計画に基づいて着実に取り組みを進めていくとともに、那珂川町行財政改革推進委員会において、各公共施設の統廃合や複合化などの再配置について議論を行い、更なる詳細計画の策定を行います。

那珂川町公共施設個別施設計画

発行日 令和4年3月

編集・発行 那珂川町役場 総務課

〒324-0692

栃木県那須郡那珂川町馬頭 555 番地

TEL:0287-92-1111(代)

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>